



鈴木勝雄

産地収益力向上、重点作物の作付動向は

問 重点作物については、19年度～21年度の3ヶ年間に県の事業として集落等営農組織を対象として1ha以上を新規に作付した営農組織に対し100万円の推進助成を行った。これに加入した団体数と面積は。更に、重点作物は23年はどのようになっているのか。

答 横手市集落安定化推進事業の実績は35組織で48・7haの面積となっている。収益力向上については、特に枝豆を中心に昨年度から取組み、33haの作付が増加している。

問 水田利活用について。今年から転作確認委託が農協と なっているが、どの様なことで農協へ変わったのか。

答 農協では転作確認業務が営農指導に活かせるかと判断したことから承諾した。

問 大震災により福島、宮城から要望された米を県間調整で秋田県では6170t受け入れ、横手市でも4190tを受け入れた。転作が緩和され、自己保全面積も改善されたと思われるがどうか。

答 米の県間調整により、加工米等が主食用米になり転作

が緩和された。自己保全の面積は昨年と同じくらいで改善されていない。

問 ごみ処理統合施設について、3月議会後の地元町内会、未来を考える会等との意見交換について問う。

答 栄地区町内会等との対応だが、5つの町内と意見交換を行い、ごみ処理統合施設の必要性の説明、意見を伺い理解と協力をお願いした。各町内からは色々な要望も出された。

その他の質問
○ごみ処理統合施設整備検討委員会設置はなぜ今か。



横手盆地の美田

4月臨時会の概要

◆Y²(わいわい)ぶらざ修繕費を削除◆

4月臨時会は、4月19日に開かれました。空席となったいた副市長に、前市総務企画部長の佐藤良吉氏を選任する案に同意、また、3月中に専決処分が行われた国民健康保険条例の一部改正など11件を承認しました。

議案は条例改正案1件と補正予算案1件が上程され、質疑を経て、所管の委員会に付託されました。

委員会審査を受けて、補正予算から500万円を減額する修正案が提出され、本会議での採決の結果、減額修正した補正予算案が可決されました。

可決した議案

■横手市職員の育児休業等に関する条例(一部改正)
非常勤職員も育児休業や部分休業を取得できるよう改正するもの

■一般会計補正予算
主に今冬の雪害対策と東日本大震災の支援に関する経費

補正予算案には、4月7日深夜の大震災の余震により、4階の天井の一部等が破損したY²ぶらざの修繕経



修繕費が削除されたY²ぶらざ

費500万円が計上されました。

審査を付託された予算特別委員会の総務文教分科会では「予算額の積算根拠が曖昧である」「利用者の安全が確保できるのか」などの意見が出され、同分科会委員7名の連名で500万円を削除する修正案が提出されました。

提出者を代表して、佐々木喜一委員から「今後の対策等について十分な説明がない。安全性に疑問が残る中で承認することは問題があり、安全が担保されてから審議が行われるべきである」との提案理由の説明があり、本会議では全員賛成により修正案が可決されました。

石山米男議長御逝去



市議会議長の石山米男氏が、6月11日享年70才で御逝去されました。

追悼の辞

石山さん、あまりにも早いお別れに啞然としています。在りし日のご尊容を偲び、ここに謹んで追悼の言葉を申し上げます。

あなたとの出会いは、米さんが25才で私が30才でした。お互いにバスケットボールを愛好し趣味に持つ者同士、もう一つの出会いは、正義感に燃える組合運動で、俺たち若気の共通感覚でもありました。



全国市議会議長会の社会文教委員長として民主党に申し入れを行う石山議長(左)
2010年11月、国会衆議院議員控室

政治への転身では、米さん、あなたが先輩。若くしての町長の十九年、優れた知性と先見性、その理念のいたすところに、持ち前の手腕をいかんなく発揮された実績が、今、横手市が全国に誇れる旧増田町の発展です。ご尽力された尊い精神とご功績は大なるものがあります。あなたの卓越した識見と温容は広く人様の知るところです。石山さんの毅然たる姿勢と洞察力に期待するものが大きかっただけに無念、まさかの思いです。見舞って「じゃあ、俺また来るから元気でな」とポンと肩を叩いて握手、帰り際の私の敬礼に、笑って敬礼を返してくれたのが、あなたと45年のお付き合いの終わりの瞬間だったとは、追慕と哀惜の情まことに切なるものがあります。今はただ、故石山議長の御霊のご冥福をお祈り申し上げます。

横手市議会議員 田中敏雄 記

議会基本条例制定に向けて、活発な議論を展開中！

議会改革検討特別委員会(田中敏雄委員長)は、昨年9月24日の設置以来、10回にわたり委員会を開催。議会基本条例の制定に向けて、白熱した議論を展開しています。「議会基本条例」とは、議会の役割を明文化した最高規範です。近年、多くの自治体で制定されてきていますが、横手市議会としては“つくるだけ”ではない、中身があり、実行性の伴う条例づくりを念頭に検討を重ねています。

これまで、全議員による提言をもとに、「特に検討が必要」とされたテーマを3つの部会で徹底議論してきました。現在は委員会全体で、すり合わせを重ねながら、第1次素案づくりに着手しています。

今後は勉強会や先進地視察を行いながら、さらに議論を深めてまいります。

改革に向けた検討テーマ

- ① 通年議会
※定例会の会期を1年として必要に応じて本会議・委員会を開けるようにする制度
- ② 市民との意見交換会、議会報告会
- ③ 会派代表質問制
※所属する各会派を代表して行う質問
- ④ 反問権
※市長や市当局が、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができるもの。
- ⑤ 一問一答方式
※案件に対する疑問点をひとつずつ取り上げ、質疑、答弁を繰り返す方法
- ⑥ 政治倫理
- ⑦ 事務局体制
- ⑧ 議員間の自由討議



今後のスケジュール

- 7月下旬 先進地を視察
- 8月上旬 秋田大学より講師を招き勉強会